

自由民主党の尾身孝昭です。自民党を代表して質問いたします。

1 知事の政治姿勢について

大阪W選挙の結果について

大阪府知事と大阪市長のダブル選挙で松井知事と橋下市長が誕生したことにより、大阪都構想は、その実現に向けてスタートを切ることとなりました。明治の廃藩置県以来の新しい国造りだと、橋下氏は大阪都構想の意義を強調しておりますが、法整備が必要なため国の対応も焦点となり、その実現までには、解決する課題も多いものと思います。

そこで、この度の大阪W選挙の結果についての知事の所見を伺います。

復興財源について

東日本大震災の復興財源を賄うため、臨時増税を盛り込んだ復興財源確保法が成立し、10.5兆円規模の増税となります。

増税は、人々の労働意欲や貯蓄行動、あるいは消費者や生産者の行動に大きな影響を与え、デフレの長期化と超円高という我が国の冷え込んだ景気をさらに低迷させてしまう危険性が非常に大きいものと危惧しております。

野田総理は、「将来世代に負担を先送りしない」と、増税ありきで議論を進めてきましたが、これまでも自然災害には60年で償還する建設国債を充ててきた経緯があり、今回の大震災で崩壊した港湾や道路、橋、公共施設などの被災地のインフラの復旧は、現役世代だけでなく将来世代も利用することから現実的な手法を取るべきであります。

また、政府・民主党は、歳出削減や税外収入による財源確保として、政府保有のJT株の一部売却などで最大7兆、国家公務員給与を時限措置として平均で約8%引き下げる意向であります。民主党のマニフェストでは国家公務員人件費を2割削減すると国民に約束しており、10年で10兆円規模の復興財源を確保できるのに、なぜ早く実行しないのか疑問に思うところでもあります。政治に期待するのは、国民の負担増を最小限に抑えながら、子ども手当、高速道路の無料化など、あらゆる政策を見直し、大幅な予算の組み替えを行い、財源を確保し、一刻も早く復旧・復興にまい進することです。

復興財源に関わる増税論議に、なぜ本年度税制改革や社会保障・税一体改革大綱の議論を絡ませて難しくするのか、非常に疑問であります。

何よりも国民に負担を求める前に、指導者自らが身を削る覚悟をみせなければ、国民の理解は得られないものと考えますが、知事の所見を伺います。

3 次補正予算について

東日本大震災の復興対策や円高対策を柱とする総額12兆円余りの第3次補正予算が、我が党をはじめ野党の要求を取り入れて、ようやく11月21日に成立しました。

本来ならば、夏に成立していなければならないものでありますが、政府の財源論優先の姿勢でここまで遅れ、被災地では復興計画の具体化が進まず深刻な支障が生じております。

また、すでに様々な事業がおこなわれており、交付金の使途については柔軟

な対応を求める声も大きく、被災地からは、政権与党としての自覚と責任感、そしてスピード感の欠如がもたらした事態に大きな不安と憤りの声が上がっております。

厳しい冬が迫っており、予算の執行が迅速に行われることを期待しておりますが、本県においても、東日本大震災の被災地への配分が決まらなければ対応が困難と考えますが、県はどのような対応を考えているのか伺うとともに、円高対策も含まれておりますが、果たしてその効果は期待できるものか、疑問も残ります。

政府は復旧・復興には 23 兆円と未婚であります、わが党は、宮城、岩手の両県だけでも 21 兆円弱必要との試算もあり、原発事故への対応が放射性物質の除染費用に限定しても数兆円規模になり、全く足りないと主張しているところでありますが、このたびの 3 次補正についての知事の所見を伺います。

政策仕分けについて

この度、またもや政府の行政刷新会議がパフォーマンス的な提言型政策仕分けを行いました。

農業分野では、TPP 議論へ配慮し、将来を真剣に考えた議論を行わず、農家・事業者への直接的な支援への重点化との指摘にとどまる非常にあいまいな提言で、公共事業については、高度経済成長期に集中的に建設された道路や橋、空港などのインフラ設備が、今後、更新期を迎え再整備が必要となるにもかかわらず、新規投資を厳しく抑制し、選択と集中を厳格に進めるべきと提言しており、これで国民の安全と安心の確保がなされるのか非常に危惧しております。

日常の経済活動や災害時の救援時でも、道路が重要なインフラであることは、幾度となく証明されておりますが、それにも拘らず、我が国の将来像のグランドデザインを描くことなく、財政再建に目先を奪われ、このような提言が行われる政府の無責任さには、呆れるばかりであります。

また、11 月に民主党新潟県連が国へ日本海沿岸東北自動車道の県境区間の早期整備着手等の要望において、「このたびの東日本大震災でようやく道路の必要性が理解できたと述べた」との報道が見られました。

本県議会では、中越大震災や中越沖地震あるいは豪雪、そして 7 月の豪雨災害などで幾度となく道路の重要性について議論されており、当然に道路の重要性は十分に認識しているものと思っておりますが、政権与党の地方幹部がこのような認識では、政府のお粗末さは推して知るべしであります。

我が党は、今後とも本県が将来発展するために必要な基盤として、県民の安全と安心の確保の見地から必要なインフラは整備しなければならないとの認識であります。

そのための財源確保については、相田みつおの言葉のとおり「奪い合えば足らぬ、分け合えば余る」まさに英知を結集し、努力を重ねることで、捻出できるものと確信しております。

このたびの政策仕訳についての知事の所見を伺うとともに、特にインフラ整備に係る所見と来年度県予算編成に当たっての知事の考えを併せて伺います。

12月補正予算について

7月に発生した新潟・福島豪雨災害では、県内各地で甚大な被害が発生いたしました。

我が党は、被災地域にそれぞれ視察団を派遣し、災害状況を把握するとともに地元の要望を聞き取り、その対応について知事に要望したところであります。知事は、人命救助を第一に迅速かつ適切な対応を行われましたが、残念ながら4名の方が亡くなられ、いまだにお一人が行方不明であります。

災害を完全に防ぐことはできないまでも、せめて二度と尊い人命を失うことの無いよう万全な防災対策を講じていかなければなりません。

この度の12月補正において、主要河川の復旧だけでも163億2千万円が計上され砂防関連など多くの事業要望が申請されていると聞いております。

冬を迎え来春の雪解け時の増水や梅雨時のことを考えると、その復旧状況が気になるところでありますが、河川や砂防関連における災害対応の復旧状況と今後の見通しについて伺います。

また、農地・農業用施設においても、15,240か所、約350億円もの被害を受け、平成16年の7.13水害を大きく上回る甚大な被害が発生しております。

県は、いち早く県単独の災害復旧事業を創設し用水路等の確保に努めるとともに、市町村等と連携・協力して、災害復旧事業を活用して早期の復旧に努めているところと承知いたしております。

被災地の農家が安心して来春の作付けを迎えるためには、復旧作業を着実に進めていかなければなりません。災害後4か月を経過し被災農地や農業用施設の復旧に向けた対応について伺います。

また、このたびの水害では、三条市の下田地区や南魚沼市、私の地元の十日町市など中山間地域での被害が特に甚大であります。

降雪期を迎え、来春の作付けができるかどうか心配しておりますが、今後の復旧の見通しについて伺います。

平成24年度県予算編成について

来年度県予算編成は、知事の今任期における最後の予算編成となります。

2期8年目を迎え、何を目指した予算編成とするのか知事の考えを伺います。

初当選時に知事は、「産業は福祉の糧」、「金の卵を産む鶏を育てる」という大きな公約を掲げておりますが、その目的は達成できたのか、未だ道半ばであるならば、今回の予算編成は、どの段階にあたるのか、来年度予算は、知事の公約の仕上げの予算となるのか伺うとともに、具体的に、公約を果たすための事業としては、どのような事業を考えているのか伺います。

また、この度の予算編成において公約達成が完結できなければ、更なる継続も必要となるのか、知事自身多選批判を主張していた経緯もありますが、公約達成のためには多選もいとわないのか、知事の考えを伺います。

T P P 協議への参加意向表明について

野田総理は、11月のA P E C 首脳会議において事実上の交渉参加を表明いたしました。日米両国政府の発表に矛盾が生じたり、国会においては閣僚間の答弁が食い違い閣内不一致を露呈するなど混乱に拍車がかかっております。

その原因は、野田総理そのものにあると言わざるを得ません。

国民皆保険制度について、「断固わが国の制度を守る為交渉する」と述べたのに、コメの関税については、「守るべきは守る」と真意が疑われる発言をするなど、日本の国益を守る気概が、全く感じられません。

T P P交渉参加にあたっては、協議されている事項が何なのか、我が国のメリット・デメリットや国益上の危機は何か、いかなる対策を検討しているのかが、国民に示されて折らず、各省の試算もバラバラで政府が正確な情報を出さないため、国民的議論が全く熟しておりません。

特に、「聖域なき関税ゼロ」が前提とされているにもかかわらず、どのように対応するのか、全く不明確なままで参加表明に踏み切ったことは、拙速のそしりは免れないものであります。

与野党を問わず本県議会をはじめ多くの地方議会から交渉参加に慎重な対応を求める意見書や反対する意見書が相次いで可決されているにも課かわらず、政府が交渉参加に踏み切ったことは極めて遺憾であります。

野田総理は、全く国民に対して説明責任を果たしておりません。

今後、政府はT P Pに対する国民的議論が熟すよう、交渉で得られた必要な情報は速やかに明らかにし、T P Pの利点や不利となる点、あるいは国益上の危機を分かりやすく国民に説明する責務があるものと考えますが知事の所見を伺います。

また、このたびの表明で一番打撃を受けるのは、農業であります。

特に、稲作県である本県への影響は大きなものがあると思います。

今後の農業については根本的に変革しなければ対応できず、全ての販売農家を対象としている政府の戸別所得補償制度などは、当然見直さなければならぬものと考えますが、いまだ国は農業の将来像を示しておりません。

知事は、このたびの表明を受け今後どのような対応を取るつもりか伺います。

拉致事件の解決に向けて

今年も、横田めぐみさんの拉致された11月15日に、新潟日報社と県などが主催し、我が党の拉致議連などが後援し、多くの我が党議連メンバーが参加する中で「忘れるな拉致11.15県民集会」が開催されました。

横田めぐみさんのご両親も高齢となり、残された時間が短いとの気持ちの表れからか、切々とめぐみさんの一日も早い救出を呼びかける姿には、これまで以上に必死の思いが切実に伝わってまいりました。

日本政府が1年ほど前に入手した北朝鮮の住民情報資料の中に、横田めぐみさんと思われる情報があり、分析を急いでいるとの報道がなされております。

1年も前に情報を入手していたならば、なぜに速く北朝鮮に強く再調査を求めなかったのか、めぐみさんのご家族の心中は察しきれないものがあります。

政府は、拉致事件解決のため早急に北朝鮮へ強く再調査を求めるよう行動を起こすべきと考えますが、知事の所見を伺います。

情報管理の在り方について

衆議院や参議院、政府機関を狙ったサイバー攻撃が明らかになり、サイバー攻撃に対する国民の不安が高まっております。

I T大国の韓国では、8月に国民の半分近い3,500万人分の個人情報流出に続

き、このたびまた約 1,320 万人分の個人情報の流出が発覚し、大規模流出が問題となっております。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出すれば、国益に大きな影響を与えます。

情報セキュリティ政策会議が非定期に開催されておりますが、定期的で開催するだけでも、我が国の決意を内外に示すこととなります。

特に、我が国の大手軍需関連会社が攻撃されたことから、防衛調達に関する情報管理や保秘体制の早急な強化が急がれることから、政府は、重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を検証するとともに、地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても、早急に対応を進めるべきであります。

民間の優れた人材や技術を活用し、官民一体となり国家としての安全保障の観点で情報保全の基本戦略を早急に推進することが必要と考えますが、知事の所見を伺うとともに、本県の情報管理体制の強化についても併せて伺います。

原子力防災対策の見直しについて

福島第一原発の事故を踏まえ、国が防災対策の重点地域 (EPZ) を緊急防護措置区域 (UPZ) として半径約 30 ㎞まで拡大する意向を受けて、県は、「柏崎刈羽原子力発電所に係る防災対策の実施範囲の考え方」の素案を発表しました。

これまで柏崎刈羽原子力発電所から半径 10km 以内に限定されていた EPZ とは違い、県内全域に安定ヨウ素剤を配備するとともに放射線のモニタリング体制の整備や原子力災害時においては基本的に国の判断に基づいて市町村長が行う避難指示を知事が行うことなどが大きな特徴と思われませんが、素案に盛り込んだ理由を伺います。

また、素案では、PAZ、UPZ、PPA と距離ごとに地域の区分けがありますが、福島第一原発事故の事例でも明らかなように、距離よりも風向きに要る影響が大きなことから、最終案へのとりまとめに向けては、風向きのデータに基づく時節ごとの放射性物質の拡散予想マップを県民に示したうえで、意見を募集するべきと考えますが、知事の所見を伺います。

原子力発電所の防災対応について

東京電力柏崎刈羽原子力発電所においては、すでに実施済みの津波に対する緊急安全対策に加えて、津波の侵入や衝撃から敷地内の安全上重要な施設を守るため、海拔 15m の防潮堤を設置する工事が始まっております。

この 15m という数字の根拠は那边にあるのか、私には理解できません。

おそらく、東日本大震災における福島第 1 原子力発電所の被災した津波の高さが根拠と、想像するところではありますが、その一方で、過去の津波災害を検証するため津波堆積物調査を行うことも発表されており、この 15m という数字の根拠がなお一層不明確だと感じるのは私一人ではないと思います。

そもそも、このような津波災害に対する対応について、国が一民間企業である東京電力に全てを任せても良いのか疑問でもあります。

防潮堤の建設に当たっては、国が責任を持ってしっかりとした指針を示すべきであります。

早急に防潮堤等の津波対策に関する建設根拠を示すよう、国にしっかりと申し入れるべきと考えますが、知事の所見を伺います。

防災グリーンツーリズムについて

東日本大震災により、多くの被災者が県内へ避難してこられ、県をはじめ各市町村において一時避難所を開設し収容に当たるとともに様々なケアが行われてきたことと承知しております。

その後、故郷へ戻られた方や県内の公営住宅等への入居が進み避難所はすべて閉鎖されたものと理解しております。

しかしながら、このところまた県内への避難者が増加傾向にあると聞いておりますが、どのような理由により増加しているのか、その実態について伺うとともに、知事は中越大震災での経験を踏まえ、防災グリーンツーリズムを提唱し川崎市などと連携して交流事業を進めてきておりますが、このたびの東日本大震災における被災者受け入れに当たり、事業はその機能が発揮できたのか、また、今後はどのように対応していくつもりか、防災グリーンツーリズムについての知事の考えを伺います。

節電対応について

この夏は厳しい電力需給状況を強いられ、節電の夏となりましたが、幸いにして国民の協力のもと国を挙げての節電対応が功を奏し、当初予定された計画停電も実施されることなく、酷暑の夏を無事に過ごすことができました。

特に本県は、節電対策を積極的に強力で押し進め相当に貢献したものと思っておりますが、この夏の節電対応の総括について、知事の所見を伺います。

また、法律に基づく使用制限令は回避されましたが、今月から企業や一般家庭などを対象に政府による冬の節電要請がなされております。

冬の寒さは夏以上に厳しく、命に直結することから十分な注意が必要であります。

東北電力では、被災した発電施設の早期復旧と供給力の更なる積み重ねの努力を重ねても、供給力が不足する見通しと聞いております。

暖房のため一日中電力が使用され、朝夕にピークもあり、夏場のように日中を中心に節電するだけでは、電力不足が解消できず、夏とは異なる節電対策が必要であることを県民に周知する必要があると考えますが、県はどのような対応を行うのか、今冬の節電対応についての知事の考えを伺います。

放射能汚染された車などの対応について

東京電力福島第1原発の事故で、新潟市が貸与した消防ポンプ車が、放射能に汚染されて使えず、新車を購入すると報道がありました。

また、高い放射線量を放つ車がロシア極東地区で発見されたとか、輸出予定の中古車から高い放射線量が検出されたとの報道も有りました。

国は、制限区域内の車両の持ち出しについては汚染チェックをしており、また、自動車の輸出には検査が義務付けられ、被ばく線量が多い車は輸出できないことになっておりますが、高レベルの汚染車が市場に出回り、国内流通しているとの報道も見られる通り、食品についての国の規制張りますが、それ以外については検査が無きに等しい状況であります。

政府の対応の不備により国民の命が危険にさらされております。

放射能汚染は、長期間にわたって持続されることから自動車だけでなく高汚染地域にあった物資が地域外に移動されると、汚染も広がり、身体にも影響する

ことから、食品のみならず車などの物資等の放射能汚染に対しても早急に対応する必要があると考えますが、知事の所見を伺うとともに、今後の対応について併せて伺います。

また、東京都は来年1月から、岩手県宮古市に続き宮城県女川町からも東日本大震災で発生したガレキの受け入れを決めております。

東日本大震災で発生したガレキの処理について、国は、焼却灰の放射性セシウムが1Kgあたり8,000ベクレル以下ならば管理型処分場に埋め立て可能としておりますが、知事は慎重な姿勢を示すとともに、放射性物質環境汚染対処特別措置法についても、処理する基準を引き下げよう国に求めていると報道されております。

ガレキの受け入れを検討している新潟市の篠田市長が、国と知事で言うことが違ふと市にも影響が出るので、早期に国と県の認識がそろわないと困ると懸念を示しておりますが、ガレキ処理に関する知事の考えと今後の対応について伺います。

食の安全と安心の確保について

福島県のコメから暫定規制値を超える放射性セシウムが検出され、食品検査のあり方が問われております。

産地や流通業者などは、独自に検査を強化し懸命に消費者の不安を払拭しようとしておりますが、消費者の不安は益々増大しております。

いったいなぜ、福島県の安全宣言後に暫定規制値を超えるコメが見つかったのか、コメの汚染経路については、土壌や水からの吸収や大気からイネに付いてコメに移ることが考えられますが、専門家からは土壌や地形も関係し現地調査などを通じて解明を待つ必要があるとも言われております。

政府は出荷停止措置を取り、全国農業協同組合連合会も、放射性セシウムが検出された地区のコメは、暫定規制値以下でも当面、出荷しない方針を打ち出しております。

各県独自で検査体制を強化しており、本県でも11月から週に2点、店頭に並ぶコメの調査も始めております。

大手スーパーでも自主検査が行われるなど検査体制は着実に強化されているものと思います。

出荷されるコメ全袋を調べることは、時間もかかり現実的でないことは明白であり、行政と事業者の二重の検査で、スポット的に高いコメを見つけ、基準値を超えるコメの流通を防ぎ、すぐ公表するという体制を維持することが大切であると考えます。

今後、食の安全と安心の確保のためには、行政と流通業者等がさらに緻密な検査を実施するなどのすり抜け防止策を講じるとともに、消費者も自ら情報を調べられるような環境整備が必要になるものと考えますが、食の安全と安心の確保について知事の所見を伺います。

北陸新幹線開業に伴う並行在来線問題について

2014年に金沢までの開業を迎える北陸新幹線をめぐっては、国との間で難問が立ちはだかり、地元住民をはじめ県民は一日も早い問題解決を願っているものと思います。

また、新幹線開業に伴い分離される並行在来線に関しても、様々な問題が提起されていることと承知しております。

10月末に我が党県議団は青い森鉄道を視察し、分離独立までの経緯や様々な問題解決に向けての努力そして今後の課題等について勉強してまいりました。

現在、本県においては第三セクターである新潟県並行在来線株式会社が、関連する地元には様々な説明会を開催しておりますが、赤字解消のために必要とされるディーゼルカーの運転については、強い反対意見が出されるなど問題が山積していると聞いております。

並行在来線は、第三セクターで運営されるものではありませんが、予想される赤字については当然三セクだけに任せられる問題ではなく、県民負担も生じることも予想され、県も積極的に関与するべき事柄ではないかと思うところであり

ます。地元優先は理解できますが、併せて、県民の代表である県議会においても議論される必要もあると考えますが、並行在来線の安定的な経営に向けての知事の所見を伺います。

港湾機能発揮のための戦略について

新潟港と直江津港が日本海側拠点港に選定され、今後の重点的投資を期待する声が高まっております。

しかしながら、選択と集中とは名ばかりで応募した23港湾のうち19港湾が選定されたことから期待通りの重点投資がなされるのか、また、どのようなメリットがあるのかも詳しく示されておらず、その実効性に疑問もあります。

今、アジアにおける輸出拠点は韓国で、特に釜山港や馬山港のハブ機能は目覚ましく、日本企業の間でも積極的に韓国の港を利用する動きが広がっており、日本海側の地方港は、韓国の釜山、馬山港へのアクセスが容易なことから有望視されております。

特に北陸3県の伏木・富山港、金沢港、敦賀港は今年上半期の輸出入コンテナ取扱量が過去最高を記録していることは、いずれも韓国と定期航路をもち韓国への貨物の出荷が、取扱量全体を底上げしているものと推察されます。

また、釜山の後背地へと進出する日本企業も増えており、今後ますます釜山の重要性は増すものと思われ

ます。新潟港は、日本海側で一番多く釜山港との定期航路を有しておりますが、今後しっかりと現状を把握し戦略を立てていかなければ、日本海側拠点港に認定されたというだけでは、他港に抜かれる危険性も大きいものと危惧するところ

あります。今後の戦略について知事の所見を伺います。

2 県民の安全と安心の確保について

交通事故撲滅に向けて

本県においては、県警の努力もあり交通事故による死者が年々減少してきておりましたが、残念ながら昨年は6年ぶりに前年比13人も上回っております。

しかしながら本年は、12月1日現在で、すでに事故における死亡者の抑制目

標を 10 人も多い 119 人を記録しております。

特に、ひき逃げ事故が多く発生し高齢者の死亡事故も多数を占めております。事故件数が前年に比べ減少している中で、死亡者数が増加している原因は何か、自動車と歩行者それぞれに気を付けるべき点があると思いますが、県警本部長の所見を伺うとともに、今後、事故件数の抑制を図るとともに何よりも死亡事故の撲滅を目指して、更なる交通安全対策を図らなければなりません。今後の対応について伺います。

また、この度、法を守り、適正に執行すべき警察幹部が飲酒運転と知りながら車に同乗していたとして、道路交通法違反の疑いで書類送検されるとともに懲戒免職処分となりました。

誠に遺憾なことでありますが、この事件により交通事故撲滅に向けて鋭意努力している多くの警察官諸君の士気が低下するのではないかと危惧しております。今後、二度とこのような不祥事の無いよう警察官の教育を徹底するとともに、県民の安全と安心の確保のために事故撲滅に向けて、より一層、業務に精励しなければなりません。県警本部長の決意を伺います。

警察庁が 10 月に全国の警察本部へ自転車交通総合対策を通達し、自転車の歩道走行可能の基準をこれまでの 2m 以上から 3m 以上に改変するなど、車道走行の徹底化を打ち出しました。

自転車と歩行者との接触事故の増加に伴う措置とのことでありますが、本県では、冬場は積雪で車道の幅が狭まることから危険性が増すこととなるのではないかと危惧しております。

東京などの大都市では、自転車と歩行者との事故件数が非常に多いが、本県では事故件数が少ないとのことであり、地域によって交通事情の違いが大きいものと考えます。

通達の徹底化により、自転車は車が多く通る車道は怖くて走れず、車の運転者は不安定で交通マナーもよく知らない自転車が車道に出てくると接触の危険性が増す心配もあり、通達の意図は理解できますが、自転車の車道通行の徹底化により、車と自転車の接触事故が増加するようでは、本末転倒であります。

自転車の車道走行の徹底化に伴う取締りは、地域事情にあった弾力的な運用が必要と考えますが、本県ではどのように取り締まりを行う方針なのか、県警本部長に伺います。

また、自転車道の整備促進の方針も出ておりますが、駐車禁止区域の拡大等に対する商店街の理解や道路管理者との協議も必要で、財政難の折その実現は非常に難しいことから、当面は、自転車と自動車それぞれの運転に関する交通法規遵守の徹底とマナーの向上を図ることが何よりも重要なことと思います。

そのためには、自転車の交通安全教育の強化を図るため、学校や家庭地域と連携した小中学生への交通マナーの徹底した教育が必要であると考えますが、県警本部長の所見を伺うとともに、自転車道等の整備の方向性についても併せて伺います。

また、関連して信号機の更新について伺います。

警察庁は、財政難で老朽化する信号機の更新がままならず、老朽化による制御機の故障により信号の切り替えができなくなる事案や腐食による柱の倒壊や灯器の落下などの事故も発生していることから、必要性が低くなった信号機の撤去について検討するよう全国の警察本部へ指示をしたと報道されております。

しかしながら、交通事故撲滅のため信号機の設置を求める地元からの要望は強く、我が党は多くの陳情を受けております。

交通事故死が再び増加傾向にあり、地元からは死亡事故撲滅のため信号機の設置を求める声が多いにもかかわらず、必要性が低いとのことで信号機を撤去することは交通事故の増加や死亡事故の増加に結び付かないかと危惧するところではありますが、本県における交通信号機の現況について伺うとともに、併せて、今後の対応について本部長の所見を伺います。

最後に、原子力発電所の警備体制の強化についてであります。

福島第一原子力発電所の事故は、国際社会に大きな衝撃を与えましたが、原発の安全対策は自然災害のみならず、テロ対策も重要であります。

現在、収束に向けた努力が続けられている福島第一原発に、万が一でもテロ組織等から攻撃がなされれば、不安定な状態である原子炉から大量の放射性物質が放出される可能性は非常に大きく、平常時よりも一層厳重な警備態勢が必要であります。

しかしながら残念なことに、我が国の法体系や警備体制は十分とは言えない状況にあります。

原発や重要施設の警備は、国家として確固たる意志を示さなければテロリストの標的となり、国民の生命や財産を危険にさらす可能性があります。

先だってオウム真理教のテロ活動に対する裁判がすべて終わりましたが、オウム真理教は、サリンのみならず銃器の密造や軍用ヘリコプターによるミサイル攻撃なども計画しており、テロは現実であり得ることから十分な対応策を講じる必要があります。

成田国際空港警備隊の例もあることから、警察に新たに原発等警備隊を創設して警備体制の充実を図ることも必要であると考えますが、現状において県警は柏崎刈羽原子力発電所に対して、どのような警戒を実施しているのか、また今後どのような方針で警戒を強化していくのか、県警本部長の所見を伺いし、代表質問を終わります。